

じちかい



会報第14号
令和2年1月1日
西条市連合自治会



新年明けましておめでとうございます

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、皆様のご健勝と限りないご繁栄を心からお祈り申し上げます。本年も自治会活動にご協力の程よろしくお願い申し上げます。

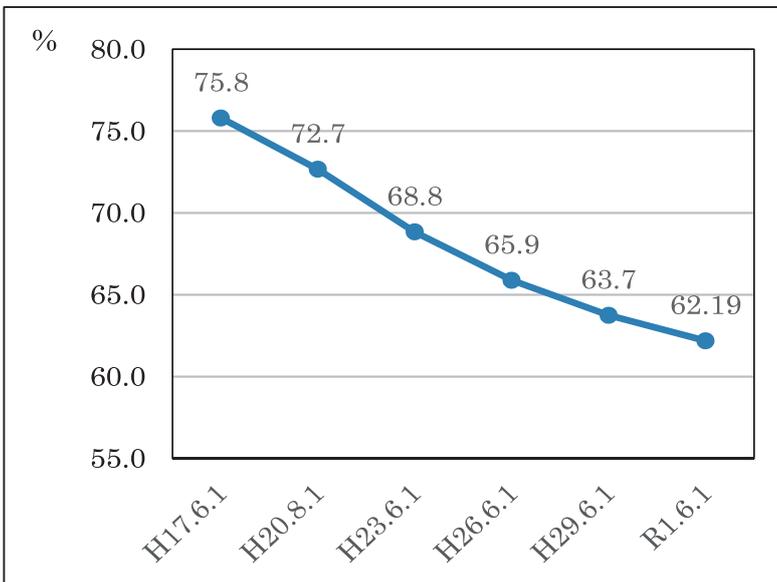
西条市連合自治会 役員一同

★西条市の自治会加入率

(令和元年6月1日現在)

地区名	自治会数	総世帯数	自治会加入世帯数	自治会加入率
西条	356	26,462	15,141	57.22%
東予	122	13,786	9,426	68.37%
丹原	32	5,300	3,664	69.13%
小松	27	3,905	2,522	64.58%
西条市計	537	49,453	30,753	62.19%

★西条市の自治会加入率の推移



★自治会加入率の減少について

市内の人口が減少しているにも関わらず、単身世帯の増加や親世帯との世帯分離などによって、自治会加入率を算出する母数となる世帯数が増加しているという要因もありますが、市外からの転入者、マンション世帯、そして、自治会活動に無関心な世帯から自治会活動に対する理解が得られず、加入に結びつかないということが、加入率の減少につながっていると考えられます。

加入率向上は自治会にとって、その存続にも関わる課題になっています。

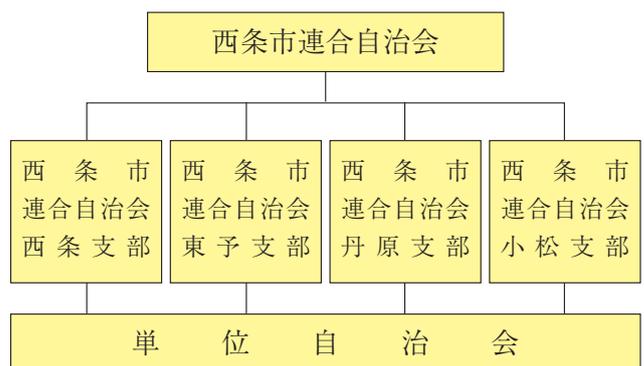
自治会に入っていない方へ...あなた自身にとっても住みやすい地域にするため、自治会への加入を考えてみませんか。
詳しくは次ページのQ&Aをご覧ください。



★西条市連合自治会役員名簿

役職名	氏名	備考
会長	高橋 典正	西条支部長
副会長	難波江 覚	東予支部長
	玉井 治樹	丹原支部長
	能智 正雄	小松支部長
会計	井出 信幸	東予支部
監事	福田 昭芳	丹原支部
	塩出 和典	小松支部

★西条市連合自治会組織図



Q4. 自治会には入らなければいけないのですか？

A4. 自治会への加入はあくまでも任意で強制ではありませんが、皆さんも日頃利用している防犯灯、ごみステーションの管理や地域の一斉清掃などは自治会が行っています。もしこれらが行われていなければ生活環境は悪化してしまいますよね。こうした活動を継続するためにも、皆さんの助け合いが必要です。ぜひ加入をお願いします。



Q5. 個人情報安全に管理していますか？

A5. 皆さんから提供いただいた情報は、自治会で定めた目的にしか利用していません。また、いただいた情報は自治会長と役員がきちんと管理しています。



Q6. 自治会費は何に使われているの？

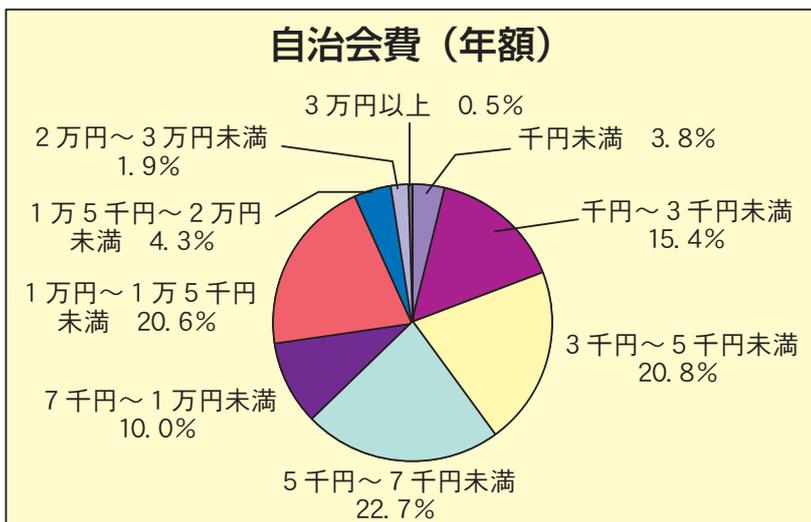
A6. 集会所の維持管理、防犯灯の設置や維持費、清掃、お祭りなどの親睦活動など様々な自治会活動の経費に使われています。なお、会費の使い方は、総会などにて会員総意のもとで決められています。



Q7. 自治会費は月いくらですか？

A7. 自治会費は、それぞれの自治会において総会（規約）で金額を決めています。お住まいの自治会へお尋ねください。

会費の額の参考として、平成22年に西条市連合自治会が調査したアンケート結果では、市内の自治会では、会費は「5千円～7千円未満」が一番多い順となっています。



Q8. 未加入ですが、行事に参加できますか？

A8. ぜひ参加してください。参加することで楽しさを知っていただき、隣近所との交流を広げていくことで、加入を検討していただきたいと思います。



Q9. 長く住む予定がないのですが？

A9. 自治会で設置している防犯灯は安全の確保につながり、ごみステーションの管理や清掃活動は、住みよい生活につながるなど、自治会の活動は地域での日常生活と密接につながっています。短期間でも何かの縁でこの町に住むことになったのですから、自治会に加入して、一緒にこのまちを住みよくしていきませんか。



Q10. 仕事で帰りも遅く、役員にはなれませんが？

A10. 行事のお手伝いだけでも結構です。可能な範囲で活動に参加してください。又は、できる範囲の役員を引き受けていただくだけで結構です。

Q11. 忙しくて行事に参加できないのですが？

A11. 親睦のためにもできるだけ参加していただきたいと思いますが、基本的に自由参加なので、ご都合に合わせて参加してください。



Q12. 加入するにはどうしたらいいですか？

A12. ご近所の方に自治会長または自治会役員の連絡先を尋ねていただき、加入を申し出てください。わからない場合はこちらにご連絡ください。

- 本庁市民協働推進課 0897-52-1462
- 東予総合支所総務課 0898-64-2700
- 丹原総合支所総務課 0898-68-7300
- 小松総合支所総務課 0898-72-2111



★よくある質問

自治会に関するQ & A

～自治会に加入しませんか～

Q1. 自治会ってなんですか？

A1. それぞれの地域における身近な問題を住民同士の助け合いによって解決し、会員相互の親睦を図りながら、住みよい豊かな地域づくりをめざして活動する自主的な団体で、市内には約550の自治会が組織されています。

Q2. 加入すればどんなメリットがありますか？

A2. 近隣住民との交流を深めることによって、地域でわからないことがあった場合や困ったことが起きた場合に、相談しやすい人間関係を築くことができます。また、道路・側溝・道路照明の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題等が自治会員の総意として、的確に行政へ要望できますので、安全・安心なまちづくりにつなげていくことができます。

住民から「自治会なんて何をしているかわからない、なんだか面倒だ」、「自治会なんて私には関係ない」などの話があったら、次の自治会活動を説明してみてもいいでしょうか。

Q3. 自治会はどんな活動しているの？

A3. 自治会ではこんな活動をしています。

○地域情報のお知らせ

回覧板を通じて、近所の道路工事の予定や防犯に関する情報をいち早くお知らせし、生活に役立ててもらっています。



○防犯灯・集会所の維持管理

皆さんが夜でも安心して帰れるように、防犯灯を設置し、夜道を明るく照らしています。

○地域の見守り活動

児童の登下校時の安全確保、交通事故防止運動、防犯パトロールなどに努めています。



○地域の親睦・イベント活動

お祭りや盆踊り、地区運動会などに参加して親睦を深めています。



○環境美化活動

ごみステーションの設置や、清掃活動を行い、地域の美化に努めています。



○自主防災活動

防災訓練、避難行動要支援者の支援などにより減災に努めています。



○住民と行政のパイプ役

地域からの要望や行政からの連絡の橋渡しなど行っています。

★西条市連合自治会の取り組み★

■新自治会長研修を開催しました

令和元年度に新たに自治会長に就任された方を対象に、西部地区：6月6日(東予総合福祉センター)、東部地区：6月13日(西条市役所)の両日に、自治会に関する補助制度や防災対策への備え等、自治会長にとって必要な知識を学ぶ研修を実施し多数参加されました。



■自治会加入促進活動を実施しました

9月1日、ベルフォーレ西条において、四国労働金庫西条支店推進委員会並びに、愛媛県宅地建物取引業協会西条支部の共催による「不動産フェア」へブースを出展し、自治会加入促進に係る啓発活動(自治会相談対応・自治会加入促進チラシ配布等)を行いました。



■自治会長研修を開催しました

各校区から募った自治会長を対象に、西部地区：11月12日(中央公民館)、東部地区：11月13日(西条市役所)の両日に、愛媛大学社会連携推進機構の前田眞教授を招いてグループ討議を開催しました。

参加者同士で各自治会が抱える「困りごと」や「悩み」など課題について3つのテーマから班別で話し合い、解決に向けた提案を考え発表をしました。活発な意見交換が行われ、大変有意義な研修会となりました。



■先進地を視察してきました

12月18日に徳島県上勝町へ視察研修に行ってきました。上勝町は人口約1,600人、高齢化率50%を超える四国で一番小さな町です。

視察では、この町を一躍有名にした「葉っぱビジネス(彩事業)」や日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言※をした取り組みについて等、地域を盛り上げる様々な取り組みについて紹介がありました。「葉っぱを売る」というユニークな発想から今や年商2億6千万円を超えるまでになった「葉っぱビジネス」。おばあちゃんがパソコンやタブレットを駆使し、年収1,000万円を超える農家まで現れた秘密についての事例紹介や、地域住民主導の集落再生に関する事業や、I・Uターンの移住交流事業など、行政からみた街づくりについての取組事例、また、民間バス会社の路線廃止を受け、町内の移動手段が著しく悪化する中で、町民が送迎する有償ボランティアタクシー事業の取組について説明をお伺いしました。

どの取り組み事例も非常にアイデアがあり、魅力的なものでした。今後の自治会活動の参考にしてまいります。

※ゼロ・ウェイスト

2020年までに焼却ゴミと埋め立てゴミを無くす最善の努力をすること。

編集後記

会報「じちかい」第14号をお届けします。広く住民の皆様にお読みいただき、自治会活動について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あわせて、この機会に、自治会未加入の方も、明るく住みよいふるさとづくりのため、自治会へご加入いただきますようお願いいたします。

<編集>西条市連合自治会広報部
西条市連合自治会事務局
(西条市役所市民協働推進課内)
TEL 0897-56-5151(内線2459)